

1 月  
2025  
Vol.522

ひろがれ じんけんネットワーク  
三木市人権啓発紙

# 隣保館だより

R I N P O K A N D A Y O R I



ホームページ URL  
<https://www.city-miki.lg.jp/site/sou-gourinpokan/>



## 第41回 総合隣保館文化祭



❖ 「隣保館だより」は、市民の皆様様に総合隣保館の活動や人権尊重の生き方のヒントになるような情報をお届けする人権啓発紙です。

❖ 次ページ「人権の小窓」は、関西大学社会学部教授 内田龍史さんの寄稿による「部落差別問題の現状と課題」です。

12月7日、8日、「つなごう手と手、築こう心の架け橋を」のスローガンのもと、第41回総合隣保館文化祭が開催されました。5年ぶりに飲食を提供する模擬店等も復活。8日は午前中の記念講演に続き、午後の舞台発表で、ヒップホップダンス、太鼓演奏、詩吟、アンサンブルの演奏、市民劇団「テアトロ三木」と教育事業の杉の子学級生とのコラボによる人権劇「おかあさんの木」などが披露され、人権文化を発信する機会となりました。

# 人権の小窓(272)



## 部落差別問題の 現状と課題

関西大学社会学部  
教授 内田 龍史

### 筆者紹介

内田龍史(うちだりゅうし)

関西大学社会学部教授。専門は、差別と共生の社会学。現代の部落問題を中心に、マイノリティ(少数派)であるがゆえにマジョリティ(多数派)から見過ごされがちな差別・排除、さらには災害などの社会問題について研究している。

## 部落差別解消推進法の制定・ 施行とその背景

2016年12月に部落差別解消推進法が制定・施行されました。その背景には、インターネット・SNSの普及など情報化が進展するなかで、被差別部落に対する「こわい」「ずるい」などの誤ったマイナスイメージがインターネット上で拡散されていることや、被差別部落の人・場所などが、当該する人々の了解抜きに勝手に暴かれていることへの危惧があります。

また、近年の各種の部落差別に関する意識調査などからは、若年層で同和問題・部落差別について「知らない」「認識がない」人の割合が相対的に高いことが明らかになっています。しかし、若年層は最もインターネットやSNSを活用している世代です。もし部落差別についてまったく認識がない人が、予備知識なしに部落に関するマイナスイメージや偏見情報に触れてしまえば、差別をおおる情報と認識できず、簡単にそれらを内面化し、被差別部落の人々や場所は忌避されて当然として差別してしまいかねません。これらの差別の実害が懸念されているため、同法第五条は国に「部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うものとする」とし、地方公共団体にも「国との適切な役割分担を踏まえて、その地域の実情に応じ、部落差別を解消するため、必要な教育及び啓発を行うよう努めるものとする」ことを求めています。

## 若年層における部落問題学習 機会の減少

若年層で「知らない」「認識がない」人の割合が高い背景には、学校での部落問題学習機会の減少があると推測されます。同和対策に関する一連の特別措置法は、1969年から2002年に期限切れを迎えるまで、部落差別に対して期限を設け、集中的な対策を行うことで差別の撤廃を目指しました。この間、同和地区内の住環境改善をはじめ、差別によって奪われてきた地区住民の教育権・労働権などの人権保障、同和教育の推進による差別意識の撤廃がはかられました。それらが一定の成果を上げたことで特別措置法はなくなりましたが、2000年に制定された人権教育・啓発推進法に基づいて2002年に策定された人権教育・啓発基本計画などにより、引き続き克服されるべき人権課題のひとつとして、同和問題(部落差別)に関する人権教育・啓発が推進されることとなりました。

しかし、人権教育・啓発において克服されるべき人権課題は多数あります。そのため、校区に被差別部落が存在しない学校においては、部落問題学習が後回しにされてきたきらいがあります。日常的に接するメディア等で同和問題・部落差別に触れることは少なく、学校教育以外での部落差別の撤廃を目的とした部落問題学習の機会は稀です。そのため、学校での学習機会の減少が、若年層で「知らない」「認識がない」人の割合の高さをもたらしたと考えられます。

## 三木市民の同和問題に関する 認識

三木市が2023年に実施した「人権に関する市民意識調査」においても、身近な人から「対象地域の人とつきあうのはよくない」と聞いたことが「ある」が31.0%となっており、過去の調査と比較して減少傾向ではあるものの、30歳代で20.3%、20歳代以下でも14.5%が「ある」と回答しています。またそうした言動に対して「反発・疑問を感じた」「おかしいという気持ちを伝えた」人は4割強であったのに対し、「その通りだと思った」「そういう見方もあるのかと納得した」「とくに何も思わなかった」とその問題性に気づかなかった人の割合は過半数を超えていました。つまり、対象地域の人を避けた方がいいという認識が一定の割合で受け入れられ、共有されていることが確認できます。

また、同和問題についてもっとも勉強した場は「小学校高学年の授業で」が40歳代では66.4%でしたが、20歳代以下では41.1%と、約20年間で25ポイント程度低下しています。さらには、中学・高校など他の学習機会を含めて「学習したことはない」とする割合は、30歳代で25.0%と最も高くなっており、40歳代の6.3%と比較して急激に上昇しています。30歳代は同和对策に関する一連の特別措置法が終了した2002年から、部落差別解消推進法が制定された2016年までの間におおむね小・中・高校生だった年代であり、法的に空白の時期であったと言えます。部落差別の不当性を学ぶ機会がなかった人たちが、一定の割合で市民に共有されているマイナスイメージに振り回されないためにも、これらの層を中心とする学習機会を広げていくことが求められます。

## 後ろ向きな学習姿勢の克服と 部落問題学習のあり方

なお、本調査において、何らかのかたちで同和問題の学習を経験したことがあるのは8割程度

でしたが、そのうち2割を越える人が「学習するから同和問題がなくなるといった」と回答しています。学習内容の内実はわかりませんが、50歳代で34.2%、40歳代で28.6%と割合がやや高くなっており、学習に後ろ向きな姿勢が見られます。しかしながら、学習がなければ、差別の不当性そのものを見ぬくことすらできなくなります。

例えば、かつての部落問題学習内容は、その不当性を認識させるために差別や貧困の現実を伝えるものが多くありましたが、単に「差別されている」「貧困な人が多い」というメッセージにとどまっていたならば、差別されている側に問題があるのではないかといった当事者責任論や、差別されるような人とは付き合いたくない、差別されるような場所には近寄りたくないといったリスク回避意識を強めてしまいます。実際、近年の人権意識調査の分析などから、結婚忌避・居住忌避は、被差別部落に対するマイナスイメージと、被差別部落の人とみなされて差別されたくないといったリスク回避意識がともに主要因になっていることが確認できます。

部落問題学習の内容については1980年代にはすでに「差別と貧困の歴史」から「生産と労働の歴史」へと転換がはかられ、現在の教科書記述もそのようになっています。また、全国水平社創立やその後の部落解放運動の取組は「人権の実現の歴史」でもありました。すべての人の幸せのために部落問題学習がある、といった、学習によって差別を克服できる展望が持てた人は、結婚忌避・居住忌避的な態度を取らない傾向があるといった知見もあります。そのような地域の実情に即した学習内容の創造が、後ろ向きな姿勢の克服のためにも必要です。



文献 三木市、2024『三木市人権に関する市民意識調査報告書』。



# 隣保館カレンダー

# 1月

日	曜	催し・講座など	日	曜	催し・講座など
1	水	元日 休館(1月3日まで)	17	金	経営・職業相談 10:00~ 防災とボランティアの日・ひょうご安全の日
2	木		18	土	書を楽しむきらきら書道 13:00~
3	金		19	日	
4	土		20	月	
5	日		21	火	経営・職業相談 10:00~
6	月		22	水	
7	火	経営・職業相談 10:00~	23	木	手芸サークル 13:30~
8	水		24	金	経営・職業相談 10:00~
9	木	手芸サークル 13:30~	25	土	茶道教室 9:00~
10	金	経営・職業相談 10:00~	26	日	世界ハンセン病の日
11	土	隣保館館外研修(賀川記念館)	27	月	エアロビクス講座 10:00~11:00
12	日		28	火	経営・職業相談 10:00~
13	月	成人の日	29	水	
14	火	茶道教室 9:00~ 経営・職業相談 10:00~	30	木	
15	水	スマートフォン体験講座	31	金	経営・職業相談 10:00~
16	木	人権相談 13:00~(三木市役所)			

## 三同教じんけんフィールドワーク募集

### 「先人の生き方に学ぶ」

～人権の歴史を知るフィールドワーク～  
三木市小学校同和教育指定教材「町の石ひ」  
の授業づくりについて

日時 2025(令和7)年 **2月8日(土)**

午前**9時30分**～午前**11時50分**

場所 吉田公民館(三木市志染町吉田857-2)

定員 **20名**(先着順)

参加費 **無料**

申し込み 電話・メール・FAXで受付  
三木市人権・同和教育協議会  
TEL 0794-82-8388  
FAX 0794-82-8658  
Email:sandoukyo@ns.miki.ed.jp



## 第2回人権リーダー育成講座 募集

(参加型ワークショップ)

ちがいを楽しみ、共に生きる力を  
はぐくみあうために

～人権学習ファシリテーターができること～

日時 2025(令和7)年 **2月5日(水)**

午後**2時**～午後**5時**(受付 午後1時30分～)

場所 三木市立教育センター4階大研修室

ファシリテーター NIED・国際理解教育センター

副代表 鉄井 宣人さん



申し込み TEL 0794-82-8388  
FAX 0794-82-8658(人権推進課 澤田まで)  
Email:mek31014@ns.miki.ed.jp

## 隣保館図書紹介 (貸し出しOK)

「差別はたいてい悪意のない人がする」  
見えない排除に気づくための10章

ユン イキョン  
キム・ジハ 著 尹 怡景 訳

2021年発行 大月書店

差別も、特権も、ありふれているからこそ見えないー

韓国で16万部超のベストセラー邦訳!



## 人権啓発紙「隣保館だより」1月号

令和7年1月1日発行(毎月1日発行)

三木市市民生活部 人権推進課編集

〒673-0501 三木市志染町吉田 823

三木市立総合隣保館 TEL 0794-82-8388

FAX 0794-82-8658

E-mail:jinken@city.miki.lg.jp